

いぶすき

願いを短冊に込めて

七夕飾り

7月7日(木)～8月7日(日)

フラワーパークかごしまでは、皆さんの思いを短冊に込めて、希望や願いをかなえることができるよう、七夕飾りを装飾します。

■場所 エントランスホール

■内容 来園者に短冊を1枚差し上げます。



七夕飾りの装飾が完了した様子です。



☎099-1222-1712

鹿児島調停協会(鹿児島地方・家庭裁判所内)

問い合わせ先

不要です。当日会場にお越しください。

■相談員 裁判所の民事調停委員・家事調停委員

■申込み・問い合わせ先 フラワーパークかごしま ☎33333



申し込み・問い合わせ先

フラワーパークかごしま

☎33333

催し

フラワーパークかごしま

カルチャー教室

■日時 6月26日(日)13時30分～15時30分

■内容 鉢に描くイチゴ

■定員 40人

■参加料 2,000円程度

(材料代)

■申込方法 1週間前までに、電話または花の図書館で申し込んでください。

■申込方法 1週間前までに、電話または花の図書館で申し込んでください。

園芸教室

■日時 7月10日(日)13時30分～15時30分

■内容 観葉植物の寄せ植え

■定員 30人

■参加料 1,000円程度

(材料代)

■申込方法 1週間前までに、電話または花の図書館で申し込んでください。

■申込方法 1週間前までに、電話または花の図書館で申し込んでください。

調停に関する無料相談会の開設

鹿児島調停協会では、「調停に関する無料相談会」を行います。

■日時 7月23日(土)9時30分～15時

■場所 かごしま市民福祉プラザ5階(大会議室)

■相談の内容 交通事故による損害賠償、土地建物の売買・賃貸借、金銭の貸借、多重債務、土地の境界、騒音、婚姻、離婚、夫婦・親子関係、扶養、相続などの調停手続きに関すること

■相談員 裁判所の民事調停委員・家事調停委員

■申込み・問い合わせ先 不要です。当日会場にお越しください。

■申込方法 事前申し込みは不要です。当日会場にお越しください。

■相談員 裁判所の民事調停委員・家事調停委員

■申込み・問い合わせ先 鹿児島調停協会(鹿児島地方・家庭裁判所内) ☎099-1222-1712

■相談の内容 交通事故による損害賠償、土地建物の売買・賃貸借、金銭の貸借、多重債務、土地の境界、騒音、婚姻、離婚、夫婦・親子関係、扶養、相続などの調停手続きに関すること

■相談員 裁判所の民事調停委員・家事調停委員

■申込み・問い合わせ先 不要です。当日会場にお越しください。

■申込方法 事前申し込みは不要です。当日会場にお越しください。

■相談員 裁判所の民事調停委員・家事調停委員

■申込み・問い合わせ先 鹿児島調停協会(鹿児島地方・家庭裁判所内) ☎099-1222-1712

■相談の内容 交通事故による損害賠償、土地建物の売買・賃貸借、金銭の貸借、多重債務、土地の境界、騒音、婚姻、離婚、夫婦・親子関係、扶養、相続などの調停手続きに関すること

■相談員 裁判所の民事調停委員・家事調停委員

■申込み・問い合わせ先 不要です。当日会場にお越しください。

■申込方法 事前申し込みは不要です。当日会場にお越しください。

■相談員 裁判所の民事調停委員・家事調停委員

■申込み・問い合わせ先 鹿児島調停協会(鹿児島地方・家庭裁判所内) ☎099-1222-1712

募集

海外派遣 農業研修生

社団法人国際農業者交流協会では、国際的視野と優れた経営能力を養い、農業振興の中核的担い手となる人材等の育成を図るとともに、友好関係の増進に寄与することを目的として、平成24年の研修生を募集します。

■期間 1年～1年半

■研修先 欧米諸国

■提出書類 申込書、健康診断書、作文(4000字詰め原稿用紙2枚程度)

■応募締切日 7月29日(金)

※研修先によって応募者資格要件などが異なります。必ず問い合わせの上、申し込んでください。

■申込み・問い合わせ先

○農業委員会振興係(いぶすき農業支援センター内) ☎21111(内線723)

○県農政部経営技術課就農対策係 ☎099-1286-3152

作品募集

第22回シルバー美術展



- **応募資格** 平成23年で60歳以上になる県内居住の人(経歴・所属は問いません。)
- **募集作品** 日本画(水墨画を含む)、洋画(油絵・水彩画・版画)、押し花絵、ちぎり絵、和紙はり絵(工芸作品を除く)
- **規格** 20号(縦73cm×横61cm)以内
- **出品数** 1人2点まで
- **出品料** 1点につき2,000円
- **搬入** ○日時 7月29日(金)～30日(土)9時～16時30分
- **場所** 時遊館COCOはしむれ
- **方法** 本人または代理人の直接搬入
- **審査日** 7月31日(日)
- **展示会場** 時遊館COCO
- **はしむれ**(特別展示室、講堂)
- **展示期間** 8月7日(日)～21日(日)の15日間
- **問い合わせ先** 第22回いぶすきシルバー美術展実行委員会事務局(社会教育課文化係内)
☎5100

グラウンドゴルフ 県民体育大会 予選会の出場チーム

市グラウンドゴルフ協会では、県民体育大会に出場するチームの予選会を開催します。協会未加入のチームでも参加できます。

■ **日時** 6月19日(日)8時30分～

■ **場所** フラワー公園(市営野球場に隣接)

■ **チーム編成**

○ **監督** 1人

○ **選手** 6人(64歳以下・65歳～74歳・75歳以上の各男女1人)

※監督は選手兼任可

※年齢は4月1日現在

■ **競技方法** 16ホールの合計打数

■ **申込方法** 指宿総合体育館、山川文化ホール、開閉総合体育館に設置してある申込用紙に必要事項を記入の上、各地域の事務局に提出してください。

■ **申込締切日** 6月16日(木)17時

■ **申し込み先**

○ 指宿地域事務局
指宿市東方781716

担当・西別府光好
☎245078

○ 山川地域事務局
山川岡尾ヶ水20713

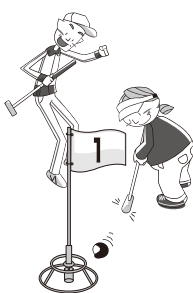
担当・前田嘉昭
☎33334

○ 開閉地域事務局
開閉十町248013

担当・今村昭八郎
☎26641

■ **問い合わせ先**

指宿総合体育館
☎23511



市陸上記録会の 出場選手

市陸上記録会の小・中学生の出場選手を募集します。

■ **日時** 7月10日(日)9時～※荒天中止

■ **場所** 市営陸上競技場

■ **募集種目**
○ 小学4～6年生(男女)
100m走、800m走

○ 中学生(男女) 100m走、男子3,000m走、女子1,500m走

■ **提出書類** 各学校に設置し

である参加申込書、保護者の承諾書を学校に提出してください。

■ **申込締切日** 6月30日(木)

■ **問い合わせ先** 吉元 隆(市陸上競技協会理事長)
☎5672

「うたう会」の会員

混声合唱サークルの「うたう会」では、新規会員を募集します。誰でも歌える馴染みの音楽を通して、楽しく活動しませんか。

■ **対象者** 合唱の好きな人ならどなたでも歓迎します。(年齢制限なし)

■ **練習日・場所**

○ 第2・4月曜日14時～16時

中央公民館
○ 第2・4土曜日14時～16時
指宿幼稚園

■ **募集人員**

○ 合唱団員 数人(主に男性)

○ ピアノ伴奏者 1人

■ **年会費** 3,000円

■ **申込方法** 電話またはFAXで申し込んでください。

■ **申し込み・問い合わせ先** 萩原紳介
☎0255(FAX兼用)

人形劇団「かぐや姫」の団員

人形劇団「かぐや姫」では、子どもたちに夢と感動を与え、人形劇を目指し、一緒に活動する団員を募集します。

■対象者 18歳以上であれば性別、経験は問いません。ただし高校生は保護者の承諾が必要です。

■練習日 毎月第4土曜日13時30分～15時30分

■場所 魚見校区公民館

■会費 不要

■上演先 主として保育園、幼稚園、小学校、地域子ども会、市行事など

■申込方法 電話で申し込んでください。

申し込み・問い合わせ先

山下 明

☎243690

放送大学 10月生の募集

放送大学では、平成23年度第2学期(10月入学)の学生を募集します。放送大学は、テレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

■募集学生の種類

○教養学部

科目履修生(6カ月在学)
選科履修生(1年間在学)
全科履修生(4年間在学)

○大学院

修士科目生(6カ月在学)
修士選科生(4年間在学)

■出願期限 8月31日(水)

※資料を無料で差し上げます。詳しくは問い合わせてください。

出願・問い合わせ先

放送大学鹿児島学習センター

☎099123913811

文芸いぶすき 作品の募集

■応募資格 市内居住者・出身者(児童・学生の作品も募集します。)

■募集部門 詩、短歌、俳句、川柳、薩摩狂(郷)句、郷土史、随筆、創作、童話、

文芸評論

■募集制限 詩2編、短歌3首、俳句・川柳・薩摩狂(郷)

句5句、郷土史・随筆・創作・童話・文芸評論10枚以内

※これらの中から1人2つの部門までとします。

■応募要項

○400字詰め原稿用紙を縦

書きで使用してください。

(厳守)

※パソコンでの作成の場合も同様です(メールでの送付も受け付けます)。

○原稿には必ず、住所、氏名(ペンネームを使う場合にも本名は記入)、電話番号、部門(川柳、薩摩狂(郷)句以外は題名も)を明記してください。

○短歌は旧かな使いか、新かな使いかを明記してください。

○引用は必ず出典を明記してください。

■締切日 8月20日(土)

■その他

○発行予定 12月末日

○原稿は返却しません。

○未発表作品に限ります。

○掲載の著作権は、市に譲渡されます。

○掲載作品の選択は、編集委員会に一任していただきます。

応募・問い合わせ先

〒891-0403

指宿市十二町2190

文芸いぶすき編集委員会(指宿図書館内)

☎22827

✉soranametokai@wingoon.ne.jp

お急ぎください！地デジの準備

テレビの地上デジタル放送(地デジ)に対する準備はお済みでしょうか。

地域によっては電波を受信できない場合があります。

早めに準備して、地デジが視聴できるか確認してください。

もし、視聴できない場合は、以下の「臨時相談コーナー」をご利用ください。

問い合わせ先 市長公室広報統計係 ☎22111(内線127)

臨時相談コーナーを開設します

■場所 指宿市役所(指宿庁舎)1階ロビー

■期間 6月15日(水)～8月26日(金)

■時間 9:00～17:00

問い合わせ先(臨時)

☎22111(内線128)

総務省テレビ受信者支援センター

デジサポ 鹿児島



©日本民間放送連盟 2009

お知らせ

薬物乱用 「ダメ。ゼッタイ。」 普及運動

現在、麻薬や覚せい剤などの薬物乱用は世界中で急増し、特に次代を担う若者たちに襲いかかってきています。

そこで国連は、6月26日(日)を「国際麻薬乱用撲滅デー」とし、国内においては、「薬物乱用はダメ。ゼッタイ。」を合言葉に、薬物乱用防止を呼びかける普及運動(街頭キャンペーン・国連支援募金運動)が6月20日(月)～7月19日(火)、全国的に展開されます。これに合わせて市では、募金活動等を実施しますので、薬物乱用撲滅のため、皆様のご協力をお願いします。

■募金箱設置場所

- 指宿庁舎総合案内窓口
- 山川・開聞支所市民福祉課
- 指宿保健センター
- 砂むし会館「砂楽」
- 時遊館COCCOはしむれ
- 指宿総合体育館
- 唐船峡そうめん流し
- いぶすき農業支援センター

(旧指宿合庁)
問い合わせ先

指宿保健センター
☎2111 (内線282)

「社会を明るくする運動」 7月は強調月間

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

「社会を明るくする運動」

は、今年で61回目を迎えます。すべての国民が犯罪や非行防止と罪を犯した人々への更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする法務省主催の全国的な運動です。

毎年、「更生保護の日」である7月1日から1カ月間を強調月間として、全国でさまざまな活動が行われます。

なお、市内では次の方々が保護司として法務大臣から委嘱を受けて、罪を犯した人の更生の手助けや犯罪・非行防止の啓発に努めています。

(敬称略)

- 牧口 和義 ☎23719
- 大園 弘二 ☎4201
- 辻 テル子 ☎4605
- 金田 みよし ☎2317

- 中間 弘 ☎4419
- 片野田 勉 ☎23040
- 池本 弘 ☎25164
- 幸野 昌廣 ☎24052
- 高崎 幸隆 ☎22302
- 藤岡 香代子 ☎22006
- 美代 隆仁 ☎262321
- 家中 義嵩 ☎223335
- 片野田茂樹 ☎233822
- 甲子 順由 ☎340326
- 大石 大教 ☎350024
- 伊佐 幸子 ☎340408
- 前畑 實利 ☎322309
- 七夕 利久 ☎324751

問い合わせ先

地域福祉課児童母子福祉係
☎2111 (内線271)

砂むし会館「砂楽」 臨時休館



砂むし会館「砂楽」は、温泉配管の薬品洗浄等のため、次の日に臨時休館します。ご了承ください。

■休館日 7月5日(火)

問い合わせ先

砂むし会館「砂楽」
☎23900

新規・更新申請を 介護保険負担限度 額の認定証

介護保険施設に入所(ショートステイを含む)している人の食費・居住費(滞在費)は、世帯の課税状況に応じて負担限度額が設定されています。

認定された負担限度額で介護サービスを受けるためには、市に申請を行い、負担限度額認定証の交付を受け、その認定証をサービス提供窓口へ提出する必要があります。

■新規申請

認定を受ける利用者本人の印鑑(認め印で可)を窓口に参加してください。認定証の有効期限は申請月の初日から平成24年6月30日(土)までです。

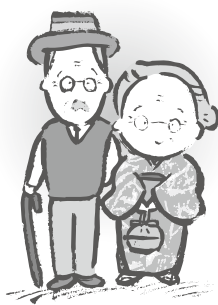
ただし、平成23年6月30日(木)までに申請した人は、平成23年6月1日(水)～30日(木)の分と、平成23年7月1日(金)～平成24年6月30日(土)の分の2件を申請していただくこともあります。

■更新申請

現在、負担限度額認定を受けている人は、平成23年6月

30日(木)で有効期限が切れますので、更新の手続きが必要です。認定を受ける利用者本人の印鑑(認め印で可)を窓口に参加してください。

また、介護保険施設に入所している人については、施設でも申請の取りまとめをします。なお、認定証の有効期限は平成24年6月30日(土)までになります。



※世帯の課税状況が変わった場合は、負担限度額が変わることがありますので問い合わせてください。

申請・問い合わせ先

- 長寿介護課介護保険係
☎2111 (内線254)
- 山川支所市民福祉課健康福祉係
☎341114
- 開聞支所市民福祉課健康福祉係
☎3111 (内線135)

耕作放棄地再生を支援

市は、耕作放棄地の再生や土壌改良など、荒れている農地を生き返らせる取り組みを総合的に支援します。

■事業名 耕作放棄地再生利用対策事業

■受付開始 8月1日(月)～

■事業内容

- ①再生利用活動に対する助成
- 再生作業（障害物除去、深耕、整地等）および土壌改良（肥料、有機質資材の投入等）

○支援額 5万円/10a（定額支援）

※ただし、重機等を用いる場合は補助率2分の1以内

- 土壌改良（必要な場合2年目のみ）
- 支援額 2万5千円/10a

②施設等補完整備に対する助成

○用排水施設、農道等の小規模の整備

○補助率2分の1以内

■その他

○土地所有者に代わり耕作する人が確保され、再生作業を行う年度から起算して5年間以上の耕作が見込まれること。

○麦、大豆、そば、菜種等の戦略作物を栽培する場合は、土地所有者による再生作業および農用地区域外における取り組みについても支援します。

受付・問い合わせ先

農業委員会振興係（いぶすき農業支援センター内）

☎2111（内線722）



教科書を展示します

平成23年度における教科書展示会を行います。

どなたでも閲覧できますので、ぜひご覧ください。

■期間 6月17日(金)～30日(木)

■時間 9時～16時

■場所 丹波小学校図書室

問い合わせ先

学校教育課学校教育係
☎2111（内線422）

風水害に気を付けて



環境の変化や気象情報に注意

集中豪雨は短時間のうちに狭い地域に集中して降る豪雨のことで、梅雨の終わりがごろによく起こります。狭い地域で突発的に降るため、予測は困難です。河川のはらんや土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害が予想されますので、付近に居住する人は早めの対策が必要です。

市では、風水害の避難場所を市役所や各種施設などに開設しますので、早めに避難してください。なお、避難する場合は、事前に施設が開設されているかどうかを確認してください。

問い合わせ先

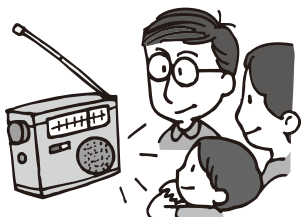
危機管理室危機管理係
☎2111（内線151）

周辺の変化に注意



川やがけが近くにある場合、水位の変化やがけの亀裂などに注意しておきましょう。住居が海に近い場合は、満潮の時刻を調べておくことも大切です。何らかの変化を感じたときは、無理せずに急いで避難しましょう。

テレビやラジオからの情報



天気予報やテレビのテロップで流れる気象庁からの注意や警報には、普段から注意しましょう。「知りたい地域の市外局番+177」に電話をかけると、特定の地域の気象情報を知ることができます。

事務事業を見直しました

市では、厳しい財政状況を受け、限られた財源の中で補助金等をより効果的なものにするため、補助金等を含む事務事業の評価を実施し、拡充、継続、改善、縮小、廃止などの判断を行いました。

平成22年度は、より有効的な事業へ予算や人材を集中させることを目指し「施策別事業優先度評価制度」を導入しました。具体的には、第1次指宿市総合振興計画に基づき事業をグループ化し、同じ施策内の事務事業について相対的な優先度評価を行いました。

平成22年度に見直した事務事業等の結果については、次のとおりです。

なお、主な個別事業の評価内容のみを掲載しています。詳しい評価内容は、行政改革推進室および市のホームページ上で公表しています。

問い合わせ先

○事務事業の評価に関すること

行政改革推進室行政評価係

☎21111（内線132）

ホームページ www.ctiy.ibusuki.lg.jp

○事業内容に関すること

各担当課（事業別評価一覧を参照してください。）

1. 評価別件数

件数	拡充	継続	改善	統合	縮小	廃止	計	新規	
								採択	不採択
	0件	82件	40件	6件	8件	12件	148件	3件	2件

（注）平成24年度から廃止する事業を含んでいます。

2. 事業別評価一覧

(1) 既存事業

事業名 (予算名・施設名)	事業概要	平成22年度 当初予算額 (千円)	評価	平成23年度 当初予算額 (千円)	評価内容（概要）	担当課
1 老人日常生活用具給付等事業	寝たきり等の要援護高齢者や一人暮らし高齢者等に対し、火災報知機、自動消火器、電磁調理器の給付や老人用電話（電話加入権）の貸与を行う。	59	縮小	5	火災報知機等の給付については、民間業者が比較的安価に販売しているなど、市が関与する必要性は低いと考えられるため廃止することとする。なお、老人用電話については、現在も利用者があり、廃止することは難しい。設置と廃止の手数料を市が負担しているが、設置時の手数料は利用者の負担とすることは可能と思われる。よって、老人用電話の貸与については、廃止にかかる費用のみを市が負担していくこととする。	長寿介護課
2 介護給付費等費用適正化事業	介護保険サービス利用者へ介護給付費通知書を送付し、通知書のとおりサービスを受けたか、支払った利用者負担額と相違がないか確認してもらう。	458	廃止	0	すでに適正化事業として、ケアプランチェック、住宅改修に関する調査および福祉用具に関する調査、医療情報との突合および縦覧点検などにも取り組んでいる。よって、本事業を継続する必要性は低いと考えられるため廃止することとする。	
3 家族介護慰労費	要介護4または5の在宅高齢者で、本人および介護者が非課税世帯で、かつ、介護保険サービスを1年間未使用であった場合に年額10万円を慰労金として市が支給する。	100	廃止	100	平成12年4月に介護保険制度が導入され、家族だけではなく、社会全体で要介護者を支え、選択可能なサービスを提供するシステムが普及している。よって、本事業の必要性・有効性が低くなったと考えられるため、平成22年度末をもって廃止することとする。ただし、平成23年度中に受給資格が発生する人（平成23年3月31日以前を始期に、1年間以上介護保険サービスを受けずに在宅で介護している人）および請求権が平成23年度中にもある人（要件を満たした月から1年間は請求権を有する）に対応するため、平成24年3月31日までの経過措置を設けることとする。	

事業名 (予算名・施設名)		事業概要	平成22年度 当初予算額 (千円)	評価	平成23年度 当初予算額 (千円)	評価内容（概要）	担当課
4	B & G 海洋センター (体育館)	B & G 海洋センター内の体育館の運営。	3,772	縮小	3,257	夕方以降の利用が多い実態に合わせた効率的な開館時間を設定することとし、施設管理業務についても、民間へ業務委託することとする。ただし、大会やイベントなどの専用使用については、市民スポーツ課で対応することとする。 なお、今後の社会体育施設の維持管理については、管理公社等の組織を立ち上げ、運営を行っていく方法等も検討することとする。	市民スポーツ課
5	B & G 海洋センター (プール)	B & G 海洋センター内のプールの運営。	2,403	改善	2,403	現在、6月中旬から8月末までの利用者数は約2,000人で、その9割が子どもであり、利用時間も午後からが多い。また、市の単独事業として水泳教室を実施しているが、近年、指導者の確保が難しい状況でもある。山川地域には、比較的近い位置にあるヘルシーランドでも常時プールが開設されており、利用者も年間70,000人にのぼっている。よって、利用者の実態からプールの開設期間を夏休みに限定し、開設時間も午後からとする。また、水泳教室についても、ヘルシーランドにおいて指定管理者（セイカスポーツセンター）により常時開講されていることから、行政が独自に行う必要性は低いと判断し廃止することとする。 なお、市内の児童生徒への無料開放については、その根拠が明確ではないため、条例に基づいた運営を行うこととする。	
6	B & G 海洋センター (艇庫)	B & G 海洋センター艇庫の運営。	425	改善	425	夏休み期間中などは少人数の使用についても許可しており、準備や安全管理のために監視員を4～6人配置するなど、費用対効果の面から疑問が残る運営が行われている。したがって、艇庫の利用については、市および教育委員会がかかわる事業、学校や社会教育団体に限定した運用とする。また、「マリンスポーツ体験の日」として、一定の時期を決めて、集中的に事業を実施する等の工夫が必要である。	
7	大成体育館	大成体育館の運営。	0	廃止	0	大成体育館は老朽化が激しく、天井の一部がはがれて落下の危険性がある。万一、事故等が発生した場合の行政責任は大きい。また、利用できる施設は他にもある。 したがって、早急に使用を中止することとする。また、今後さらに老朽化が進み、屋内の天井だけではなく外壁の落下の恐れも考えられることから、建物を解体した上で、跡地利用を考えるべきである。	
8	農業マイスター制度	優れた技術と豊かな経験を持つ農業のプロを、農業マイスターとして市が委嘱し、農業の技術や経営全般に関する農家からの相談やその指導に対応する。	630	廃止	0	県からの認定を受けて活動している指導農業士とその目的が重複しており、市が独自に農業マイスター制度を運用する必要性は低いと考える。また、委嘱を受けている人々はすでに地域のリーダーとして活躍し、これまでの活動でその指導体制は確立されている。市からの委嘱にかかわらず、その目的は達成できていると考えられるため、本事業は廃止することとする。	農政課

事業名 (予算名・施設名)		事業概要	平成22年度 当初予算額 (千円)	評価	平成23年度 当初予算額 (千円)	評価内容(概要)	担当課
9	農業後継者 あっせん事業	農業後継者の結婚を あっせんした人に対し、謝金(30,000円 /組)を市が交付す る。	150	廃止	0	農業後継者に限らず結婚あっせんについては、 県の「世話やきキュービッド事業」の中で地 域女性団体連絡協議会を中心に結婚相談にボ ランティアで応じるシステムができています。 合併後、交付実績がないことから、その必要 性が低くなってきていると考えられるため、 本事業は廃止することとする。	農業委員会
10	学校図書室 事務職員賃 金補助(小・ 中学校)	市内の小・中学校17 校の学校図書室司書 については、PTA 雇用(本補助金で雇 用)が9人、臨時職 員6人、市職員に準 じた月額職員2人を 雇用し、運用してい る。	小学校 11,829 中学校 5,931	継続 (ただ し、H 24か らは 廃止)	小学校 11,820 中学校 5,929	平成24年度から雇用体系と賃金体系を統一す るため、新たな「学校図書室嘱託員」制度を 導入する。同時に本補助金は廃止し、学校図 書室嘱託員の賃金として予算計上すること とする。現在雇用している学校図書室司書に ついては、当該職員の再雇用を前提に進めるこ ととし、また、臨時職員等についても同様に 取り扱い、その後の配置転換についても検討 することとする。	教育総務課
11	開聞図書室 運営事業	開聞農業環境改善セ ンター内に設置して いる開聞図書室の運 営。	1,897	廃止	1,897	開聞図書室は、児童が保護者等との待ち合わ せ場所や学童保育的な場所となっている。ま た、蔵書の種類も児童向けが多いことから、 一般の利用者が少ない状況でもある。平成23 年度に計画している指宿図書館への図書館シ ステム導入により、市内全域の小・中学校と のオンラインが完成することで、開聞地域だ けではなく、池田校区、利永校区など、指宿 図書館から遠い児童・生徒に対する読書環境 を整備できることになる。よって、現在2館 1室体制で運営する市立図書館については、 指宿図書館を指宿中央図書館、山川図書館を 分館とし、その機能や役割に沿った整備を行 いながら、市内全域を対象に公共図書館とし てのサービスを提供することとし、開聞図書 室を閉鎖することはやむを得ないと判断する。 ただし、閉鎖の時期については、図書館シ ステム導入によって市全体の読書環境が整う平 成24年度からとする。また、閉鎖に伴う弊害 をできる限り少なくするため、その代替とな るサービスの展開(開聞支所窓口における予 約端末・返却ボックスの設置および配送・回 収サービスの実施、開聞地域での「おはなし 会」等の実施など)を検討することとする。 なお、開聞図書室は開聞農業環境改善セン ターの図書室としての役割もあるため、市立図 書館としては廃止するが、開聞農業環境改善 センターの図書室としては残し、今後セン ター全体の活用策と併せて、総体的に検討し ていくこととする。	社会教育課
12	住家災害見 舞金支給事 業費	災害および火災によ り、死亡・負傷また は住家に被害を受け た場合に、甲慰金ま たは見舞い金を市が 支給する。	881	改善	701	災害甲慰金制度は現行のままとする。市の他 に指宿市社会福祉協議会、共同募金会、日本 赤十字社からも見舞金や救援物資を支給して おり、市が被災した市民に対し見舞金として 支出することについては、一定の理解はでき るが、その金額については見直しの余地があ る。よって、建物災害に対する見舞金のうち、 住家については近隣市等を参考にその金額を 見直すこととし、非住家については、他の自 治体の制度においても支給対象外としてい ることが多いことから、本事業の支給対象外 とする。	地域福祉課

(2) 新規事業

事業名 (予算名)	事業概要	予算要求額 (千円)	評価	評価額 (千円)	評価内容 (概要)	担当課名
1 集落合併協議会設置補助金	集落(地区)が組織統合に向けた協議会を設置した場合に、用途に制限を設けず、1協議会あたり5万円を補助する。	100	不採択	0	初年度は、自治公民館連絡協議会に現状を踏まえて問題を提起し、同協議会が主体となって、集落合併に向けた市全体としての方針や、合併を推奨する一定の基準等を協議していくための期間とし予算は計上しないこととする。また、飲食費等については補助対象外経費とすることで見直してきており、本補助金においてもその用途については統一しておく必要がある。	市民協働課
2 4カ国語対応看板設置推進事業補助金	民間の宿泊施設や観光施設等が、施設内に4カ国語(日本語、英語、中国語、韓国語)に対応した案内表示看板を設置する費用に対して、1施設10万円を限度に補助率1/2以内で補助する。	1,000	不採択	0	各民間施設が自らの経営努力の中で行うべき内容であり、市として推進していく必要はあっても、公益的な事業内容ではない。民間施設に関しては、その啓発を図りながら、各施設が自らの課題の1つであるという共通認識のもと、それぞれが設置する方向で推進を図っていくこととする。	
3 広域観光推進事業	南薩全域の各種イベントや観光地を企画に取り入れた観光企画に対する支援事業等を展開する。	9,370	採択	9,370	県内の観光地の中でも著しい観光客の減少に陥っている現状においては、長期的な視点に立ったまちづくりの整備や受入体制が整うまでの間も、即効性のある観光客誘致事業を同時に展開していく必要がある。 具体的には、2つの事業を展開していくこととする。1つ目に、南薩地域4市(指宿市、南さつま市、枕崎市、南九州市)が連携し、地域振興事業(補助率:県1/2、市1/2)を活用して、南薩全域の各種イベントや観光地を企画に取り入れた観光企画に対する支援事業を展開する。2つ目に、現在も旅行商品造成支援事業を展開している霧島市と連携した観光企画への支援事業について、予算の範囲内で、効果的な時期をとらえて実施していくこととする。	観光課
4 図書館システム導入等事業	指宿図書館に蔵書する本の検索や予約等を行うシステム導入および配本・回収サービス用公用車の購入	47,000	採択	47,000	市立図書館への図書館システム導入については図書館協議会および議会からも要望があり、早急に整備すべきと考える。基本的な仕様については、①市内全小・中学校の学校図書室と市立図書館との検索・予約ネットワークの構築、②予約された本の週1回程度の配本・回収サービスの実施、③配本・回収サービスと合わせて、授業で使用する教材等の提供などとする。また、新しく実施する配本・回収サービスなど多目的に使用できる車両について、国の交付金を活用して導入を検討することとする。	社会教育課

野焼きは禁止されています

（違反すると罰せられます）

野焼きは法律で禁止されています。これは、野焼きが黒煙・有害ガス・ダイオキシン・悪臭の発生、ススによる人や樹木などへの被害、火災の危険性など、多くの人々の迷惑となるためです。

野焼きには、地面で直接焼却する場合だけでなく、ドラム缶、ブロック囲い、素掘りの穴などのほか、法の基準を満たしていない焼却施設での焼却なども含まれます。そのため、家庭用焼却炉のほとんどは、基準を満たしていないため使用できません。

なお、例外的に認められているものもありますが、ビニールやプラスチック等を含む焼却は禁止されています。



野焼きは必要最小限に

例外的に認められている野焼きをする場合でも、必要最小限にとどめてください。また、風の向きや強さ、時間帯、周辺の環境などに十分配慮し、周囲に迷惑がかからないよう焼却してください。

悪臭や煙害等で近隣住民から苦情が出るような場合は、指導の対象となります。

違反者には懲役・罰金

違法な野焼きをした違反者には「5年以下の懲役、1千万円以下の罰金またはその両方」が科せられます。

例外的に認められている野焼きの事例

例外的に認められているもの	事 例
国または地方公共団体がその施設管理を行うための焼却	河川などの管理を行うために伐採した草木等の焼却
震災、風水害、火災、凍霜害、その他の災害の予防、応急対策または復旧のための焼却	凍霜害防止のための稲わらの焼却
	災害時の木くずの焼却
	道路管理のために剪定した枝条等の焼却
風俗習慣上または宗教上の行事を行うための焼却	鬼火焚き、大文字焼きなど
農業、林業または漁業を営むためのやむを得ない焼却	農業者による収穫後のつるや雑草等の焼却
	林業者による伐採した枝条等の焼却
	漁業者による魚網に付着した海産物の焼却
たき火やその他の日常生活を営む上で、通常行われる廃棄物の焼却であって、軽微なもの	落葉程度の少量の焼却（乾燥させたもの） キャンプファイヤー

問い合わせ先 環境政策課環境政策係 ☎22111（内線243）

郷土に学び・育む 夏の青少年運動

7月1日(金)～8月31日(水)

青少年は、未来を支える宝です。そのため、心豊かな青少年の育成は、すべての市民に求められています。

子どもの問題は、大人の問題であることを認識し、家庭では親が、地域社会では大人が、子どもたちと真正面から向き合うことが大切です。

○ちよつとしたあいさつや声掛けは、人と人との心のふれあいの第一歩です。

○市民一人ひとりが日常生活の中で子どもたちに積極的
に声を掛け、健やかな成長を見守っていきましょう。

○毎月第3日曜日は「家庭の日」です。親子でふれあいの場をつくりましょう。

○環境問題に取り組むよう、分別収集や地区の清掃活動などへの参加を促し、地域とのふれあいの場をつくりましょう。

問い合わせ先

社会教育課社会教育係（時遊館COCO）はしむれ内
☎5100

くらしのしおり

通信販売

通信販売は、新聞や雑誌、カタログ、インターネット、テレビなどのメディアを利用した無店舗販売の一つです。その魅力は、場所や時間などを気にせずに買い物を楽しめる点にあり、日常生活の中で多く利用されるようになりました。

しかし、通信販売は私たちがから見えない相手と取引するため、販売業者の信用性が一番重要になってきます。

通信販売を利用するときは、次のことに気を付けましょう。

■注意事項

○実物を見ることができないので、インターネットやカタログで見たものと届いた商品に違いがある場合があります。

○対面販売ではないので、信頼が確認できない場合があります。

○配達料や支払い手数料など、商品代金以外の費用がかかる場合があります。

○申し込みから商品が届くまでに日数がかかる場合があります。

○注文したカタログ等は、商品が届くまで保管しましょう。

テレビショッピングは、時間帯を記録し、インターネットでの注文は、その申し込み画面を保存するようにしましょう。

○商品代金の先払いを要求する販売業者には注意しましょう。

通信販売を利用する際には、支払い方法や返品条件などを事前に確認する必要があります。

「おかしいな」、「困ったな」と思ったら、一人で悩まず、家族や友人、消費生活センターに相談しましょう。

相談・問い合わせ先

消費生活センター（商工水産課内）
☎22334（直通）

山川地域の老人福祉センターバスの運行

山川砂むし温泉（行き11時30分着、帰り12時30分発）

■「尾下（10時50分）〜利永〜大山〜小川〜徳光〜浜見ヶ水」方面

6月17日（金）、7月5日（火）

■「森松日本生命前（10時50分）〜鰻〜成川〜町〜福元」方面

6月28日（火）、7月12日（火）
ヘルシーランド（行き11時30分着、帰り13時30分発）

■「尾下（11時）〜利永〜岡見ヶ水〜浜見ヶ水」方面

6月23日（木）、27日（月）、29日（水）

7月6日（水）、8日（金）、11日（月）、14日（木）

問い合わせ先

山川老人福祉センター
☎22260



QUIZ

応募方法

正解者の中から、抽選で「デイスカバリーIBUSUKI号の共通利用券」のペア利用券を5名にプレゼントします。バス乗車券や長崎鼻パーキングガーデン入園券、山川砂むし温泉・砂湯里の入浴がセットになっています。



提供

長崎鼻パーキングガーデン
☎350111

問題

7月7日は〇〇、短冊の願いがかないますように

■ヒント

みんなで飾るフラワーパークかごしまの七夕飾りはとってもきれいです。

〇〇に当てはまる言葉と住所、氏名、年齢、電話番号、ペンネームを記入の上、はがきまたはメールで応募してください。併せて、広報いぶすきに関する感想、指宿市への思い、紹介したい場所・風景、身近な出来事など、なんでもご記入ください。ご意見等は広報紙に掲載する場合もありますので、ご了承ください。

■応募締切日

7月5日（火）必着

◎応募先

〒891-0497
指宿市十町2424
指宿市市長公室広報統計係
☎22111（内線127）
✉s-koushitsu@city.ibusuki.jp

※商店・事業主の皆さんへ

景品を提供してください。ご連絡をお待ちします。

広報ごよみ

6月

行事など

14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1		30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	日	
木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金		木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	日	
		えほんのひろば(指宿図書館)		市陸上記録会	ふれあい映画会(山川図書館)	錦江湾クリーンアップ作戦			えほんのひろば(指宿図書館)	砂むし会館「砂案」臨時休館		健康フェスティバル2011					えほんのひろば(指宿図書館)		今和泉森林ウォーク	ボランティアおはなし会(山川図書館)				えほんのひろば(指宿図書館)		おはなしのとひら(指宿図書館)	おはなし会(開間図書館)	はやぶさ帰還カブセル展示関連イベント				日

保健センター日程表

問い合わせ先 指宿保健センター ☎22111(内線283)

指宿地域

期 日	時 間 (◎は受付)	事業・行事名	会 場
6月15日(水)	9:00~11:00 ◎ 13:00~13:15	母子健康手帳交付、妊婦相談、保健センター開放 1歳6か月児健診	指宿保健センター
6月22日(水)	9:00~11:00 ◎ 13:00~13:15	母子健康手帳交付、妊婦相談、保健センター開放 2歳児健診	
6月29日(水)	9:00~11:00 ◎ 13:00~13:15	母子健康手帳交付、妊婦相談、保健センター開放 3歳児健診	
7月4日(月)	9:15~11:00	成人定期健康相談	
7月6日(水)	9:00~11:00 ◎ 13:00~13:15	母子健康手帳交付、妊婦相談、保健センター開放 乳児・産婦健診	
7月8日(金)	◎ 13:00~13:15	6~8か月児健診	
7月13日(水)	9:00~11:00 ◎ 13:00~13:15	母子健康手帳交付、妊婦相談、保健センター開放 1歳6か月児健診	

山川地域

期 日	時 間 (◎は受付)	事業・行事名	会 場
6月15日(水)	10:00~13:00	ヘルシーランド健康相談	ヘルシーランド
6月20日(月)	9:15~11:00	成人定期健康相談	市民福祉課窓口
	9:00~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談	
7月1日(金)	◎ 13:00~13:15	1歳6か月児健診	開間保健センター
7月4日(月)	9:00~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談	山川文化ホール
	10:00~11:30	育児相談	
7月6日(水)	10:00~13:00	ヘルシーランド健康相談	ヘルシーランド

開間地域

期 日	時 間 (◎は受付)	事業・行事名	会 場
6月17日(金)	9:00~11:00	保健センター開放	開間保健センター
	9:15~11:00	成人定期健康相談	
6月24日(金)	9:00~11:00	保健センター開放	
6月27日(月)	9:00~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談	
7月1日(金)	9:00~11:00	保健センター開放	
	10:00~11:30 ◎ 13:00~13:15	育児相談 1歳6か月児健診	
7月8日(金)	9:00~11:00	保健センター開放	
7月11日(月)	9:00~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談	

各種相談

婦 人

家庭、結婚、離婚、子育て、仕事などさまざまな相談に応じます。
指宿庁舎(地域福祉課)
毎週月・水・金曜日
(祝日は除く)
9時~16時

年 金

年金に関する手続き、相談に応じます。
7月は、年金相談はありません。

児 童

非行、学校生活、虐待など、児童に関するさまざまな相談に応じます。
指宿庁舎(地域福祉課)
毎週火・水・金曜日
(祝日は除く)
9時~16時

消費生活

訪問販売や契約のトラブルなど消費生活に関する相談に応じます。
指宿庁舎(商工水産課)
毎週月~金曜日
(祝日は除く)
9時~17時

[出張相談]

6月15日(水)、22日(水)、29日(水)
7月6日(水)、13日(水)、
開間庁舎
9時30分~12時
山川文化ホール
13時30分~16時

心配ごと

生計、家庭、住宅、健康、法律、財産、事故、福祉全般、苦情などさまざまな相談に応じます。

指宿老人福祉センター
毎週金曜日(祝日は除く)
9時~15時

山川文化ホール
7月6日(水)
13時30分~16時30分

